

越前町議会・令和5年9月定例会一般質問【中西 清議員】

(令和5年9月6日 午後0時59分 開始)

○6番(中西 清君) 議長のお許しを得まして、通告書に基づいて発言していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

女性職員の管理職登用について。

男女雇用均等法では、募集、採用から配置、昇進、退職に至るまで、全てのアクションとして、1、男女均等な待遇の確保、2、女性の勤続年数の伸長、3、職場の雰囲気、風土の改善、4、女性採用拡大、5、女性の職域拡大、管理職の増加、6、多様な働き方の確保の6つの取組目標を提言しています。また、女性活躍推進法を制定するとともに、男女共同参画の社会の実現を目指しています。

1つ、越前町総合推進計画において男女共同参画社会の推進を掲げていますが、支援、推進する立場の町自体が遅れていると考えています。例えば、女性職員の管理職登用が非常に少ない。一般職における男性職員と女性職員の数、理事、課長、室長、補佐など、管理職ポストの数と女性の登用状況をお示しいただきたい。また、参考までに、近隣市町の現状を調査していただきたい。よろしくお願いいたします。

○議長(佐々木一郎君) 町長。

○町長(青柳良彦君) それでは、お答えいたします。

職員数につきましては、一般職は労務職員を除く職員とし、管理職は課長補佐級を含めた数で答弁させていただきます。

越前町の令和5年4月1日現在における職員数は231人で、内訳は男性職員が128人の55.4%、女性職員が103人の44.6%となっています。

次に、管理職の状況ですが、課長補佐級以上の職員は全部で82人です。内訳は、理事級7人、課長級22人、課長補佐級53人となっています。このうち、女性職員の登用状況は、課長級4人、課長補佐級21人の合計25人で、管理職全体の30.5%となります。

最後に、近隣市町の現状でございますが、課長補佐相当職以上に占める女性職員の割合で申し上げますと、福井市は84人で20.7%、鯖江市は75人で43.9%、越前市は130人で50.2%、南越前町は27人で46.6%、永平寺町は26人で35.1%となっています。

以上です。

○議長(佐々木一郎君) 中西 清君。

○6番(中西 清君) 女性の能力発揮には、女性の積極的な登用、そのための研修制度の充実、昇進・昇格試験の受験奨励など重要です。町では、男子職員を含め、どのような取決めを実施していますか。

○議長(佐々木一郎君) 町長。

○町長(青柳良彦君) お答えいたします。

本町における職員の能力発揮に向けた取組みといたしましては、福井県自治研修所で実施される新規採用や年齢別、役職に応じた研修に対象者全員を参加させています。また、選択研修として、同じく自治研修所で開催される職員個々のスキルアップのためのパワーアップ研修には、受講希望を募り、参加しています。このほかにも、全国の自治体職員を対象とした市町村アカデミーや自治大学校への

長期研修、各担当課において必要なスキル向上のための専門的な研修に参加しています。令和4年度における職員の研修参加状況は、19の研修に延べ95人が参加しており、そのうち45人、47.4%が女性職員でした。

課長級、課長補佐級への昇任試験の受験につきましては、受験資格を満たしている対象者に通知する際、所属長を通じて、男女を問わず積極的な受験を促しているところです。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） ジェンダー平等の実現に向けて、今後どのような施策が必要か、また、どのように進めていきたいか、町長のお考えを伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、これまで本町では、男女を問わず職員の能力向上や人材育成に向けた研修の機会を設け、積極的な参加を奨励しています。管理職への登用につきましても、意欲や能力、資質のある職員を男女の区別なく登用していきたいと考えています。

課長級、課長補佐級への登用には昇任試験を実施していますが、本町においては女性職員の受験率が男性職員の受験率と比較して低い現状にあります。昇任試験を受けないのには様々な理由があるかと思いますが、今後も研修への参加奨励や多様な業務への配置を進め、受験意欲の向上を図り、管理職への女性職員登用につなげたいと考えています。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） ただいまの答弁があったとおり、管理職、課長補佐まで比べれば、それなりの数がいると思いますが、課長、理事クラスにはものすごく少ないと思います。これをいかに育てていくかということ町に聞いたんですけども、もう少し具体的にしてほしいなと思ったんですけども、またこれは今後の課題として、また次回というか、次の二、三年後にはまたこのことを聞きたいと思いますので、女性をたくさん登用してほしいなと思います。それをもって、次に移っていききたいと思います。よろしくお願いします。

2、マイナンバーカードの問題について。

国が進めているマイナンバーカード普及施策に関して、その目的や効果、利用範囲、課題や個人情報に対する問題点などについて、国民への周知が不十分なまま、自治体を通じて強引に進める中、健康保険証や年金、預貯金口座のひもづけミスなど問題が続出しています。このような状況にもかかわらず、政府は現行の健康保険証の廃止を明言しています。各種世論調査では、現行健康保険証の廃止に対して6、7割の国民が反対しています。また、共同通信社の全国自治体へのアンケートでは、約9割の自治体が、事務負担が重い、もう少し時間をかけて取り組むべき、カードの取得は任意にもかかわらず、地方交付税に反映させるのは交付税の趣旨から逸脱しているのではないかなど、多くの意見が出ています。

町におけるマイナンバーカードの交付率は何%ですか。登録に伴うミスなどありましたか。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

越前町の令和5年7月末現在のマイナンバーカード交付率は81.34%で、全国の交付率75.04%と比較すると、6.3ポイント高い交付率となっています。

す。登録に伴うミスなどについては、これまでのところ確認されていません。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） 登録についてのミスはないということですが、登録するだけじゃなくて、使用した人がトラブルったことというのを町まで出てきたことありますか。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 今のところ、そういったミスも含めまして確認されておりません。以上です。

○議長（佐々木一郎君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） 共同通信社の自治体アンケートに対して、越前町は回答しましたか。回答した場合の内容について、無回答の場合、その理由、具体的な内容についてご説明をお願いします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えします。

今回の共同通信社の自治体アンケートは、8項目にわたる国の取組みを評価するような内容でした。マイナンバーカードの交付事務は国からの要請に基づき、現在、取得促進を行っている最中であり、制度の是非について私見を述べさせていただくことは時期尚早と考え、回答を控えさせていただきました。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） 現行の健康保険証廃止について、高齢者を中心に反対、不安の町民が多い。町として、今後どのように説明し、理解していくかお示しいただきたい。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） マイナンバーカードの保険証利用には、過去の診療データに基づく最適な医療が受けられることや、限度額認定証が不要になることなどのメリットがあります。町としましては、広報やホームページなどを通じてこうしたメリットもPRしながら、国の方針に基づき丁寧な制度説明や情報提供を行うことで、住民の方々の理解を得られるよう努めていきます。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） マイナンバーカードの町の普及推進や課題や問題点について、町長の考えをお伺いします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 町がこれまで独自に行ったマイナンバーカードの普及促進策としましては、国のマイナポイント事業に合わせ、越前町商品券や越前焼をプレゼントするキャンペーンや、町の特産品を抽選で提供するキャンペーンを行いました。また、夜間や休日窓口、ご自宅や勤め先に伺う出張申請、イベント等での臨時窓口の開設なども行いました。その他、マイナンバーカードの取得と利用促進のため、令和4年12月から令和7年3月末までの期間の諸証明のコンビニ交付手数料の減額を行っています。本町のマイナンバーカードの交付率は全国でも上位の交付率であり、これらの普及促進策については、一定の効果があったと考えています。

次に、町のマイナンバーカードに関する課題についてお答えします。

1つ目としましては、マイナンバーカードの申請をした方でカードを受け取りに来ていない方が多くいらっしゃるということです。これについては、再度受け取り勧奨の通知をしていますが、広報やホームページなどでさらに周知を徹底し、マイナンバーカードを受け取っていただけるよう努めていきます。

2つ目としましては、令和6年度以降には、マイナンバーカードを取得してから5年たった方の電子証明書の更新や未成年の方のマイナンバーカードの更新に伴う窓口来庁者の増加が予想されるということです。これにつきましては、今後マイナンバーカードを利用した窓口申請書の自動作成システムの導入を予定しており、住民の方の負担を少しでも軽くし、窓口サービスの質の向上を図っていきます。

町としましては、マイナンバーカードの交付率が8割を超えたことから、今後は国の方針や他市町の動きを参考に、町独自のマイナンバーカードの利活用策を検討し、カードの利便性を高めることで住民の皆さんが快適で便利な生活が送られるよう努めていきます。

○議長（佐々木一郎君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） 今いただいた答弁の中で、マイナンバーカードの更新というか、についての問題はちょっとあったが、ほかに問題は何もなかったということですか。更新についての問題点はある、忙しくなるというような形で言っていたですけども、町自体に普及することについて、また、使用していくことについての問題点というのは何も考えていないんですか。

○議長（佐々木一郎君） 中西議員、質問は通告に基づいてやってください。

○6番（中西 清君） 大体よく似た、この中身だと思いますけれども。

○議長（佐々木一郎君） 答弁できますか。

民生理事。

○民生理事（山口隆司君） 今ご質問ありましたけれども、特にそういった問題は、まずその問題となったことについては何もございませんでした。今、マイナンバーカードの申請をずっと、申請の促進ということでやってきましたけれども、先ほども町長の答弁にもありましたように、いろんなそういった促進の方策をやって、かなり交付率も上がっていますし、それに関しての特段問題点というのはございませんでした。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） いや、普及という意味で言ったつもりでなかったんやけれども、マイナンバーカードを利用することについての問題点ということは、役場でそういうことが、使っているものに対しての問題点がなかったかなということをお聞きしたかったやけれども、役場としては、それを捉えていないということになれば、結構ですので、今まで町民から問題点がなかったということならば、それで結構です。

○議長（佐々木一郎君） 民生理事。

○民生理事（山口隆司君） 交付を受けられた方で、当然、その後利用されている方もいらっしゃると思いますが、当然、そういった問題があった場合は役場のほうに必ず問合せなりがあると思います。今のところ、それは全くございません。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） ありがとうございます。

一応、これで終わりたいと思います。

(午後1時18分終了)